

構造改革特別区域計画の工程表(案)

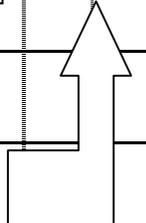
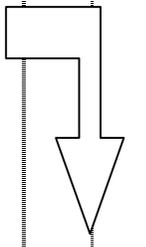
		平成16年度												平成17年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
特 定 事 業	市町村採用教員に係る特別免許状授与手續の迅速化事業808	○特区認可												○カリキュラム・指導内容作成	○市費負担教員配置											
		○教員採用計画の作成												○試験的授業開始	○バイリンガル事業開始											
		○採用に係る協議(群馬県)		○市費負担教員募集	→	○募集締切	○特別免許状授与	○教員採用決定	○教員採用決定	○特別免許状授与	○市費負担教員採用	○市費負担教員研修開始	○市費負担教員研修開始	○市費負担教員研修開始												
	市町村採用教員に係る免許状授与手續の簡素化事業 809	○特区認可												○カリキュラム・指導内容作成	○市費負担教員配置											
		○採用に係る協議(群馬県)												○試験的授業開始	○バイリンガル事業開始											
		○教員採用計画の作成												○市費負担教員採用												
	市町村費負担教職員任用事業 810	○特区認可												○カリキュラム・指導内容作成	○市費負担教員配置											
		○採用に係る協議(群馬県)												○市費負担教員研修開始	○バイリンガル事業開始											
		○教員採用計画の作成												○試験的授業開始												
関 連 事 業	プレスクール	○教育内容(カリキュラム等)の検討					○指導内容協議							○時間割検討	○バイリンガル教員・指導助手参加											
		○候補地の選定				○候補地の決定								→	→											
		○教材選定・作成(教育委員会・国際交流)												→	○プレスクール開校											
	サタデースクール	○サタデースクールの内容の検討												→												
	サマースクール																									
		○サマースクール内容検討																								

中間
成果検証

最終成果検証
来期構想作成

日本語の習熟度*教科の理解度向上

外国人児童生徒への教育制度の構築



工程表の説明

(1) 市町村採用教員に係る特別免許状授与手続の迅速化事業 808

概要は、特区計画の認定後、直ちに群馬県とバイリンガルの教員採用の協議を行ない、5月に募集を行なう。9月に採用者を決定し、群馬県と連携して、特別免許状の申請を行なう。11月に本特定事業による特別免許状の授与により、日本での教員としての資格を取得させる。資格取得後は、外国人の児童・生徒に対する教育カリキュラムの作成等、教員としての資質の向上と、事業実施に向けた教育研修を行なう。平成17年1月には試験的授業を実施し、実務面での問題点を検討し、平成17年4月の開設に向け、円滑な教育運営の推進を図る。

(2) 市町村採用教員に係る免許状授与手続の簡素化事業 809

概要は、特区認定後直ちに、市町村費負担教員の採用に伴い、必要な書類や手続きの簡素化に関して群馬県と協議する。9月に採用者を決定する。資格取得後は、事業実施に向けた教育研修を行なう。平成17月には試験的にバイリンガル授業を行ない、問題点や課題の検討を行ない、平成17年4月の開設に向け、円滑な教育運営の推進を図る。

(3) 市町村費負担教職員任用事業 810

概要としては、特区計画の認定後、直ちに市費負担によるバイリンガル教員の募集を行ない、4月よりバイリンガル教員の配置及び採用計画を作成する。5月にはバイリンガル教員の募集を開始し、8月には募集を締め切る。9月には、バイリンガル教員の配置先と採用を決定し、9月の教員採用決定後に特別免許状授与の手続きを行なう。その間、外国人の児童生徒に対する教育内容の検討及びカリキュラム等の作成に着手する。習熟度に応じて、初級、中級、上級、等の日本語指導教室の開設を含めたカリキュラムの構成を検討し、学校別の個に応じた時間割表を作成する。17年1月には、段階的事業として集中校において、試験的にバイリンガル授業を実施する。この開設において、教育現場での問題点や課題を検討し、平成17年4月の開設に向け万全を期する。開校後は年2回の習熟度検査を実施し、指導法及びカリキュラムの改善を図る。

(4) 関連事業

・プレスクール

教育委員会と国際交流協会とでプレスクール用教科書・副教材の選定・作成をバイリンガル教員や日本語指導助手と共同で開始する。5月には、スクールの候補地を選定し、6月には決定する。10月指導内容の協議を数回実施する。11月から学校の施設整備に着手し、平成17年1月には時間割や指導内容の決定をする。平成17年4月には、バイリンガル教員と日本語指導助手の指導を開始する。

・サタデー アンド サマースクール

サタデースクールは、予習中心の授業を行う。さらに8月上旬よりサマースクールを開設し、算数や理科を中心に補習授業を実施する。終了後は、その成果を検証し、次年度に役立てる。平成17年4月より、サタデースクールを定期的実施する。また、サマースクールを同年7月末より開設日を増やすことを前提に実施する。終了後、成果の検証を図る。

また、太田市として、毎年2～3回程度の外国人会議を開催し、市長との対話によって、問題点や要望を探求し、他文化共生に向けた社会基盤整備に活用したい。